

# 「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」 「防災気象情報」「南海トラフ地震臨時情報」

が発表されたときの対応について

岡崎市立矢作東小学校

**重要**

**令和8年5月改訂**

## 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

### 1. 児童の登校する以前に岡崎市に暴風・暴風雪警報が発表されている場合

- (1) 午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり始業します。
- (2) 午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時から始業します。
- (3) 午前11時以降警報が継続されている場合は、臨時休業とします。

上記(1)(2)の場合においても、道路の冠水、河川の増水、積雪等により、登校が困難と保護者が認める場合は、該当児童を自宅待機とし、登校を控えてください。  
※その場合は、学校に連絡を入れてください。

### 2. 児童の登校後に岡崎市に暴風・暴風雪警報が発表された場合

- (1) 気象・交通機関及び通学路の状況等から児童が安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止し、速やかに下校させます。
- (2) 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、児童の安全を校内において確保します。必要があれば、保護者への引き渡しを実施します。

## 「特別警報」が発表された場合

### 1. 児童の登校する以前に岡崎市に特別警報が発表されている場合

- (1) 児童は登校しません。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童は安全に登校できると判断できるまでは登校しません。学校から指示があるまでは自宅待機とします。

### 2. 児童の登校後に岡崎市に特別警報が発表された場合

- (1) 児童の生命及び安全を確保するため、学校留め置きとします。
- (2) 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係わる情報収集に努め、児童を安全に下校できると判断できるまでは下校させません。

## 防災気象情報「大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮」が発表された場合

### 1. 児童の登校する以前に矢作東学区に防災気象情報が発表された場合

- (1) 児童の登校以前は、レベル2・3は平常授業、レベル4・5は自宅待機とします。

### 2. 児童の登校後に矢作東学区に防災気象情報が発表された場合

- (1) 児童の登校後は、レベル2・3は平常授業、レベル4は学校留め置き、必要に応じて校外の避難場所への移動または保護者への引き渡し等を行います。レベル5は学校留め置き、校内の高い場所または崖から離れた場所に移動します。

※レベル2…注意報、レベル3…警報、レベル4…危険警報、レベル5…特別警報

## その他

- (1) 「暴風警報」「暴風雪警報」及び「特別警報」等が発表されていないが、大雨等により土砂災害、河川氾濫など、児童の安全確保に困難が予想される場合は、学校周辺の災害状況等を踏まえて休業や授業の中止を決定する場合があります。
- (2) 児童の登校については、各家庭の周辺の状況等を確認の上、登校が危険な場合は、保護者の判断で自宅待機とします。その場合は学校へ連絡を入れてください。

## 地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」

### が発表された際の岡崎市における授業等の取扱いについて

#### 1 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

○児童が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校となります。

#### 2 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

○原則として、通常どおりの教育活動を行います。

○校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外での活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。

#### 3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

○原則として、通常どおりの教育活動を行います。

○校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外での活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。

#### 4 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

○児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させます。

○校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。

○部活動については実施しません。

○校長は、学校立地条件や児童の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休業とすることもあります。

※安全確保や今後の学校運営に関わる協議等のため、休校とすることもあります。

#### 5 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

○通常どおりの教育活動を行います。

児童が登校した後に臨時休校の措置をとった場合には、保護者への引き渡しをお願いすることがあります。その場合には、保護者の迎えが来るまで、児童は校地内の安全な場所で保護します。保護者の方の速やかなお迎えのご協力をお願いします。

### ●児童が学校にいるとき

暴風警報、暴風雪警報、特別警報、防災気象情報、南海トラフ地震に関連する臨時情報が発表されると、行政機関や様々なメディアを通じて伝えられます。学校メール、HPでも情報をお知らせします。

### 保護者へ学校での児童引き渡しをお願いした場合の流れ

- ・児童の引き渡し場所は運動場です。
- ・児童は、学級ごとに並んで待機します。（学級表示で確認）
- ・保護者は、児童の学級の列に行き（兄弟姉妹のある場合は上学年より）、必ず担任による引き渡しの確認を受けてから帰宅します。

※ この案内は重要です。なくさないように保管をお願いします。